

令和8年3月

第145回丹波市議会定例会議案書

承認議案 参考資料

令和8年度丹波市下水道事業会計予算訂正表

訂正前			訂正後		
(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。			(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
公営企業会計システム保守業務	令和8年度から 令和12年度まで	9,175千円	公営企業会計システム保守業務	令和9年度から 令和12年度まで	7,340千円